

次世代育成支援対策推進法に基づく  
鹿島臨海鉄道株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 令和8年3月31日までに、子の看護休暇の取得を次の水準以上にする。  
・計画期間中に2人以上取得すること

<対策>

○令和3年4月～ 社報などにより社員への周知を行う。

目標2 令和8年3月31日までに、更なる所定外労働を削減するため、ノー残業デー及び不要不急の所定外労働抑制の徹底を図る。

<対策>

○令和3年4月～ 社報などにより社員への周知徹底を行う。